

FIDIC News February 2010

訳責: 国際活動委員会 IFI 分科会

脚注: この抄訳は IFI 分科会の若手サブメンバーの翻訳を分科会で監修したものです。

A. 活動(FIDIC -Activities)

A.1 GAMA-Africa 会議ではコンサルティングエンジニアの役割に焦点が置かれる (GAMA-Africa conference focuses on the role of consulting engineers)

FIDIC 2010 GAMA - アフリカ地域会員協会連合会議が、2010年3月14～17日にモンバサの Whitesands Hotel にて開催される。その会議では、コンサルティングエンジニアが開発の全段階において公共セクターと民間セクターの両方にとって信頼された戦略的なパートナーであり、アドバイザーであることに焦点が置かれる。しかし、アフリカにおいてこのパートナーシップが常に活用されてきたわけではない。インフラを供給する際、あるいは持続可能な解決策を考案する際、エンジニアに重要な役割があるにも拘らずそうであった。複数のアフリカ開発銀行が後援するビジネスの機会に関するセミナーが特別に開催される。南アフリカ開発銀行が、南アフリカ産業開発銀行、アフリカ融資機関、ランド・マーチャント銀行を代表して、民間セクターの投資について報告する予定である。



A.2 技術革新の管理: 今後の展望(Managing innovation: the way forward)

技術革新はまさに必要なものである。しかしリスク無しに得られるものではない。プロジェクトがより複雑になり、急速に変貌を遂げている世界では技術革新が必要であり、また、政府の適切なアクションと規制により育成される必要がある。よりグローバル化し、競争激化するビジネス環境の中で持続、管理される必要がある。技術革新は、今日の急を要する需要の増大に応えるために必要とされる高品質のサービスを提供する際に必要となるものであり、コンサルティングエンジニア業界最高のイベントである FIDIC 2010 ニューデリー大会(9月18～22日)で、技術革新の様々な側面が3日間に亘り議論される予定である。本会議、セミナー、対話式ワークショップは、3つのメインテーマ(プロジェクト実施における技術革新、プロジェクトの持続性、ビジネス上の視点から見た革新の結果)に焦点が置かれる。ホスト協会である CEAI-インドは、一般的な難局、たとえば混雑している都市部、最小限のアクセスしかない遠隔地、極度の環境ストレスを受けている地域での工事など、に直面しているプロジェクトを支援するため、革新的な解決に関する研究開発の必要性を強調する予定である。インドは目下75%完成した国内4大主要都市を結ぶ5,846kmに及ぶ高速道路網(Golden Quadrilateral) (写真参照)を建設する際、このような多くの難局に直面した。



ロンドンで開催された2009年のFIDIC大会では、コンサルティングエンジニアが世界経済の中で、そして地球規模の難局の解決策を提供する際に、ますます重要となる果たすべき役割があることが確認された。ニューデリー大会参加者は、最善の手法の手引きから難局を乗り越える際の最新の考え方まで色々得るところがあるだろう。大会開催施設である、他に類を見ないヴィギャン・バーワンに近接した様々なホテルが大会特別料金を提供している。様々なソーシャルイベントプログラムと広範囲にわたる様々なプログラムが同伴者のために企

画されており、いずれも政府によりセキュリティが確保されている。デリーはインドで最も活気に満ちた芸術の中心地となった国際的で現代的な都市である。そして世界的に賞賛されているタージ・マハルを始めとした多くの荘厳な歴史遺産のある地域への玄関口である。ホテル宿泊、ポストコンファレンスツアー、同伴者プログラム、ビジネスプログラム、オンライン・オフライン登録施設の詳細は www.fidic2010.org で 2010 年 3 月から入手可能である。

【AJCE 事務局より】FIDIC 大会には AJCE からは毎年 30 名程度が参加しております。また、AJCE では航空機とホテルをセットにした格安ツアーを準備しております。ツアーの詳細については AJCE 事務局 (TEL : 03-3839-8471) まで。

B. 事業展開 (Business-Development)

B.1 アフリカにおけるエンジニアリングコンサルティングの発展についての見解 (Insight into the development of consulting engineering in Africa)

FIDIC 能力開発委員会の前委員長であり FIDIC 理事会の前メンバーであった Bayo Adeola は、“*Engineering is Development*” というタイトルの本を執筆した。その本は、“発展に向けてチャレンジしていく歴史”に直面しているナイジェリアの開発に対してエンジニアリングが及ぼした影響について歴史的な見解を伝えている。その本はナイジェリアの CPMS から出版され、FIDIC のブックショップからハードコピーやソフトコピーが入手できる。本書では結論として次のように述べている。『一般の人々のニーズであるインフラへの要求と知識集約型産業の間に、より大きな相乗効果を生み出すためには、利害関係者がより多くの最新の考えを主要な課題に取り込むことが必要である。』



C. 実務 (Business-Practice)

C.1 持続性インフラ評価システムの開発 (Sustainability infrastructure rating system to be developed)

2009 年 10 月、専門家の専門性やパフォーマンスの向上および公共事業の促進のためのフォーラムである the American Public Authority (APWA) が、公共事業のグリーンスコアカードマニュアルを企画するための会議を開催した。このマニュアルはコンサルタントが関与する持続性戦略の評価をプロジェクトマネージャーが行うときの支援と、プロジェクトの計画および仕様書に持続性の観点を持ち込むことを促進するものである。アメリカの ACEC (米国コンサルタント技術者協議会) は、その後協力団体および Bill Wallace が議長を務める FIDIC 持続性開発委員会とディスカッションを重ね、2010 年 1 月、このスコアカードはあらゆる分野の公共事業におけるインフラの持続性の側面を評価するためのツールとして役割を果たすことを狙いとし、ディスカッションのためのドラフトを 2010 年前半にリリースすると発表した。目的は、ポイント評価をするのに必要なスコアシートと点数評価基準を作成し、設計をより持続可能なものにすることである。協力団体は増加を続けており、現在、ACEC-USA、APWA、アメリカ土木技師協会、イギリスの土木技術環境品質評価および表彰計画 (CEEQUAL)、連邦高速道路局、アメリカ工兵隊が参加している。ある評価システムの確立が期待されており、CEEQUAL とともにデータ収集の枠組みとして FIDIC プロジェクト持続可能性マネジメントアプローチを用いることが検討されている (www.ceequal.org)。このイニシアティブは、どのプロジェクトをどのように遂行するかについて指導的立場をとるために、企業を代表した機関、専門家としての技術者、およびクライアントからの要望を反映したものとなっている。

D. 契約約款 (Business-Contracts)

D.1 FIDIC 契約約款関係の新刊が続々 (A steady stream of new books on FIDIC contracts)

契約に関する一連の FIDIC の書籍は、ベストプラクティスの世界的な基準であり、関係するあらゆる分野の専門家が総合的なガイドを出版し続けてきた。著者は様々な国に拠点を置いており、多くは様々な異なった法律体系の下で FIDIC の契約約款を用いた事例を紹介している。Sebastian Hoek と Axel Jaeger による『FIDIC - A Guide for Practitioners 実務家のためのガイド』(Springer-Verlag; ISBN 9783642020995)は、慣習法を基にした FIDIC 契約標準書式が、民法に基づく法体系の中でどのように用いられるべきかについての非常に有益な案内書である。これら二人の著者は FIDIC 公認の指導員である。Hoek 博士は法律の専門知識を持つ一方、Axel Jaeger はエンジニアで、長年にわたり FIDIC 契約委員会の委員を務め、最近委員長職を降りたばかりである。Ben Mellors, Ellis Baker, Anthony Lavers, および Scott Chalmers は『The FIDIC Contracts - Law and Practice FIDIC 契約約款 法律と実務』(Informa Law; ISBN: 9781843116288)を執筆し、その中で、議論の多い課題を取り上げ、主要な学説を概説し、法律の実務家と学者の意見を見事に一体化させている。Philip Loots と Donald Charrett による『Practical Guide to Engineering and Construction Contracts エンジニアリングと建設契約のための実務ガイド』(CCH Australia; ISBN: 9781921593529)は、オーストラリアでの工事契約に関する法律の簡潔で実務的なガイドを提供しており、FIDIC 契約約款に取り上げられている多くのベストプラクティスを紹介している。いずれの著書でも FIDIC 契約約款を頻繁に取り上げ、世界中の読者にそれを紹介している。FIDIC 契約約款のユーザーに関する書籍一覧表は、FIDIC ホームページに掲載している。



E. 協会活動 (Industry-Representation)

E.1 連携プログラム (Liaison programme planned)

FIDIC の活動内容を各会員協会に理解してもらうと同時に、FIDIC に何が求められているかをよりよく把握するために、様々な手段が取られている。FIDIC 会長である Gregs Thomopoulos は、「理事会メンバーによる地域訪問の連携プログラム」という新しいイニシアティブの実施に向け、2010 年 1 月、FIDIC 会員協会に対し協力を求めた。これまでの理事会は、各開発銀行、理事会議、FIDIC の年次大会及び地域会議などへの出席のような規程に従った責任遂行に偏りがちであった。これらは、年次大会、研修、出版活動を企画し、FIDIC がビジネス実務の発展に向けて協働してきた国際機関との連携を維持していくために、スタッフが訪問を重ねることで補完されている。FIDIC 会長は、戦略的に重要な課題や機会といった基準に基づいて、訪問の優先付けをするように要請している。この新しい連携プログラムは、2013 年の FIDIC100 周年を記念したバルセロナ大会に、100 の会員協会の参加を目標としている FIDIC にとって、益々多忙を極める時期に行われることになる。この大会では、クライアント側の代表者を中心とした他機関からの参加も予定され、参加機関の幅の拡大が図られる。

F. イメージ (Industry-Image)

F.1 ニューデリー大会に向けた技術革新報告 (Innovation report planned for New Delhi conference)

コンサルティングエンジニアが現在および将来の課題に適切に応じるためには、今や技術革新は不可欠であることに鑑みて、フランスの FIDIC メンバー協会である SYNEC-Ing nierie は、「コンサルタント業務と技術革

新」に関する英語版の白書を公開した。その白書では、会社とその職場環境を調査した結果に基づき、技術革新を実現させるための産業の能力強化方法が提案されている。

主要な結論は、以下の通りである。

- ・ 経営陣は、技術革新を促進することに責任を持たなければならない。
- ・ 政府関係機関は、産業界と連携した行動への参加を促進しなければならない。
- ・ 組織されたプロジェクトの関係団体間の連携方法を必ず調整しなければならない。

SYNEC-Ing nerie とヨーロッパ連盟 EFCA は、「業界のベストプラクティスと手引き」をまとめた国際版白書の準備に向けて、FIDIC とともに活動することに合意した。その草案は、「技術革新の管理」をテーマに開催される FIDIC 2010 ニューデリー大会 (www.fidic2010.org) で公表され、議論される。

[AJCE 事務局より] FIDIC 大会には AJCE からは毎年 30 名程度が参加しております。また、AJCE では航空機とホテルをセットにした格安ツアーを準備しております。ツアーの詳細については AJCE 事務局 (TEL: 03-3839-8471) まで。

G.品質 (Principles-Quality)

G.1 品質に基づく業者選定(QBS)が建設費を低減する、研究報告

(Qualifications-Based Selection study reported reduced construction costs)

米国のある大学で行われた研究、「QBSに関する問題の分析」が2009年末に ACEC-USA から出版された。それによると、QBS 導入により、建設費が削減され、より良い事業成果が得られたことが判明した。主な新しい知見として、建設コストの増加(最終コストに対する設計変更コストの割合)の業界平均は約 10%であるが、QBS プロジェクトでは 3%にすぎないとのことである。工期の延長もまた、QBS プロジェクトでは短かった。この 52 ページの報告書は、ACEC-USA から閲覧可能である。



H.倫理 (Principles-Ethics)

H.1 ロビー活動の管理のための手引き 発刊(Guidance for the governance of lobbying released)

ロビー活動は世界的に行われているが、政府の規制や法律を制定しているのは OECD 加盟国のわずか 1/4 の国過ぎない。多くの OECD 加盟国はロビイストの自主規制に頼っており、その複雑さおよび微妙さから、ロビー活動の規制は難しいことが証明されている。FIDIC は、OECD 理事会で、2010 年 2 月に承認された「ロビー活動における透明性と公正性の OECD 原則(案)」についてコメントを求められた。これは、「ロビー活動の統制原則に関する手引き」として初めての国際的な政策提言である。いくつかの事項、たとえばロビー活動とは見なされない「公務員とのコミュニケーションの手法の明確な定義」などを含んでおり、コンサルティングエンジニアに対して直接あてはまるものがある。例をあげると、すでに公的に記録されているコミュニケーション、とりわけ、公聴会や既に確立しているコンサルテーション手続きに関するコミュニケーションなどである。

H.2 公共調達における公正性の拡大を目的とした新しい OECD の手引書

(A new OECD toolbox aims to enhance integrity in public procurement)

現在の世界的な経済危機に端を発し、景気刺激策による大きな資金フローや政府調達のスピーディな手順の活用がさらにリスクを増大させており、調達が新たな



関心事となっている。「公的統制に関する 2009 年 OECD 国際フォーラム」では、公共調達において公正性を確

保するためには実用的なツールが必要であるという認識で一致した。その後、OECD 公共統制委員会は、「公共調達公正性の強化に関する 2008 年 OECD 理事会勧告」を適用するための実務的な解説をまとめた手引書を作成した。この手引書は、調達サイクルのいろいろな場面で公務員が行うガイドや手順書の設計・開発を支援する既存の手法を再編したものである。この素案の核芯は、5 つのカテゴリに分類された公共調達手法の簡単な説明で構成されている。素案は現在調整段階にあり、定期的に更新可能なホームページ上の文書として、2010 年初頭に公表される予定である。FIDIC は、要請されたコメントの中で、「知的サービスの調達は価格に敏感な商品の調達とは異なったルールと手順に基づいて行うべきである」という認識を持つべきことを提案した。FIDIC はまた、OECD がその手順書の補完手法と考えている「FIDIC 政府調達公正管理システム」などの手法を通じて、発注側と受注側双方の腐敗に立ち向かう必要性があることを強調した。

H.3 銀行ビジネス実務報告は、腐敗撲滅規制構築の進捗状況に言及 (Bank Doing Business Report has noted progress in building regulation to reduce corruption)

国際融資機関のビジネス実務報告 2010 によると、世界銀行の調査の結果、建設許可を得ることが困難な国々ほど、企業が腐敗に関連する問題に直面することが多いことがわかった。例えば、APEC 加盟 19 カ国における 218 の企業に対する最近の調査によると、建設許可を得るための時間と手間は、業務を進める上での大きな障害になっていることがわかった。建設規制をより効率的に、かつ透明性を高める方向で改正すれば、当業界における腐敗や不公正な行為を減らすことができるはずである。建設許可の付与手続きを簡素化する改善は、この 5 年間で増えてきており、ビジネス実務報告の記録によると、建設許可をより効率的かつ容易に取得できるようにすることを目的として、62 カ国において 91 の改正が行われている。効果的な規制への改正を行う場合、その多くが改正作業の過程で体系的なアプローチを採用している。たとえば、関係機関の担当範囲の重複の特定や、利害関係者との幅広い協議、リスクに基づいた承認システムの採用、内部監視システムの導入などである。なお、包括的な監視システムの運用を確実に実行する FIDIC が提案する政府調達公正管理システムについての具体的な言及はなかった。



I. 持続性 (Principles - Sustainability)

I.1 フランス協会が環境大臣と持続可能性に関する合意書を取り交わした (French association signs sustainability agreement with ecology minister)

今話題の、フランス政府主導で行なわれている持続可能な発展の長期戦略を立案する Grenelle Environnement (仏語 - 英語名 Grenelle Environment Round Table) において、フランスの FIDIC 協会会員である SYNTEC-Ingénierie とフランス環境省が合意書を取り交わした (写真左: SYNTEC-Ingénierie の Alain Bentejac 会長、写真右: Chantal Jouanno 環境副大臣)。



この合意書により、SYNTEC-Ingénierie が既存建築物のエネルギー効率の改善、都市計画、交通システムの多様化などの主要な分野で先導的役割を担うこととなる。この合意書では、建物のエネルギー消費を監視する“観測所”の設置や、都市環境を設計するに当たって、全ての利害関係者が活発な役割を果たせるようにすること、また、インフラプロジェクトのランク付けとそれぞれのプロジェクトにおけるライフサイクルも併記した、革新的で公的に利用可能な“持続可能な開発記録台帳”のような新しいツールの開発と運用が想定されている。SYNTEC の記録台帳

には、多くの FIDIC のプロジェクト持続性マネジメント指針が集約されている。これは、ISO (International Standard Organization) が土木工事の持続性建設基準を起草することを宣言し、またアメリカでインフラの格付けシステムのたたき台を作る委員会を設立したのと、時を同じくしている。

J. 行事 (Announcements-Events)

J.1 2010 年経営トレーニングプログラムへの記録的な参加者数 (Record participation for the 2010 management training programme)

FIDIC の 2010 年若手専門職経営トレーニングプログラム (YPMTP) が、史上最多の参加者 (52 名 14 カ国) をもって 2 月初旬より始まった。このプログラムは、オンライン上の eFIDIC training platform (eFIDIC 参照) において、通常のセッション、評価、ディスカッションが 6 ヶ月間行なわれる。その後、2010 年 FIDIC ニューデリー大会 (www.fidic2010.org 参照) 開催直前にワーキングセッションを行って終了し、本大会での「将来のリーダーワークショップ」で最終報告書が公表される。2010 年のプログラムは再編成され、ケーススタディを組み込んだ FIDIC 実務ガイド訓練用手順書が、トレーニングの中核教材となった。これは、将来の経営者に技術コンサルタント会社の運営方法をより良く理解してもらうために役立つであろう。

[AJCE 事務局より] YPMTP2010 には AJCE 会員企業から 2 名の若手も参加しております。参加報告は AJCE 会報やホームページに掲載予定です。

K. 報告 (Announcements Notices)

K.1 委員会活動の理事会レビュー (Executive Committee reviews committee outputs)

理事会は、FIDIC 各委員会活動のレビューの一貫で、2010 年 2 月にウェリントンで行われた会議において、以下の点を確認した。

- 1) 契約委員会 (CC) が、FIDIC 調達手順書を仕上げ、「FIDIC 標準契約約款国際融資機関版」を更新し、また、新しい「FIDIC 設計・施工・運用一括 (DBO) 契約約款指針」を起草するために、人材の投入を要請している。当面、起草作業グループは、service agreement と 1999 版契約約款の更新作業を行っている。俊潔契約約款を更新する目的でタスクグループを立ち上げつつある。このグループは、おそらく FIDIC 簡易契約書の更新へも手を伸ばすであろう。
- 2) 業務委員会 (BPC) は、品質による選定 (QBS) 指針の改定、新しい FIDIC 安全設計指針、FIDIC 業務範囲ガイドの土木に関する項目の補完作業に精力を集中している。理事会はまた、BPC が比較的新しいものや更新中のものを含むすべての既存政策綱領の見直しを行うことを決定した。
- 3) 品質管理委員会は FIDIC の二つの品質管理に関する指針の改定を担っている。
- 4) 公正管理委員会は FIDIC ビジネス公正管理指針を改定している。
- 5) 持続的開発委員会 (SDC) は、FIDIC プロジェクト持続性マネジメント指針の更新を完了しようとしている。また、「革新への SYNTEC-Ing nerie 指針」の国際版を完成するように、ヨーロッパコンサルティング・エンジニア協会連合 (EFCA) と合意した。理事会は気候変動作業グループを設立するという SDC 提案に合意した。当該作業グループは戦略の見直しと業界に係る指針を作成する。
- 6) リスク管理委員会 (RLC) は、業務上の瑕疵責任保険の見直しを行っており、また、有限責任に関する政策綱領を準備している。

[AJCE 事務局より] AJCE では 7 つの委員会に委員を派遣しております。各委員会の活動報告は随時 AJCE ホームページや会報に掲載しております。

K.2 理事会は地域連合と組織問題に注目 (Executive decisions focus on regional and organisational issues)

近年の困難な経済状況に関わらず、FIDIC は 2009 年度に大幅な黒字を記録した。この背景には、経験を積んだスタッフが交代されることなく継続して活動を続けたことや、ヨーロッパにおいて EFCA とどのように協調すべきであるかという問題が解決するまで FIDIC 事務局の新拠点が決まれないという不確実な状況の中で、新規スタッフを導入しなかったことなどがその大きな要因である。ニュージーランドのウェリントンで 2010 年 2 月に開催された理事会では、EFCA との協定を更新し、ヨーロッパにおいては EFCA が FIDIC を代表して、さらなる協調を目指すためには、FIDIC 事務局をジュネーブから移転しない方が良いという決定がなされた。FIDIC のヨーロッパメンバーや、EFCA のメンバーは、他の地域と異なり、その国における業界全体の責任を負っていることが多いため、FIDIC 会員になることで比較的重い金銭的負担がかかってしまう場合が多い。この問題に対処するため、会員協会に対して、それぞれの会員企業に会員費の基礎となるスタッフ数を指針に従ってより正確に報告させるように要請することとした。EFCA との関係に関する議論は、FIDIC の地域グループの議論へ続いた。理事会はその活動計画が合意されることを期待して、Dennis Sheehan をアジア太平洋地域会員協会連合 (ASPAC) の代表に任命することを承認した。その活動計画には、既存のアジア太平洋地域技術コンサルティング開発プログラム (TCDPAP) が関与しない、FIDIC-ASPAC 地域会議の組織改革が盛り込まれている。「2010 ASPAC 会議」は、「2010 年 FIDIC ニューデリー大会」と同時期に行われ、2011 年にはベトナムで開催される予定である。南アフリカにおける GAMA アフリカ地域グループの事務局設立を支援するために、年 5,000 ドル、2 年間の臨時融資を実施する旨承認された。ASPAC と異なり、FIDIC アフリカ地域会員協会連合 (GAMA) はその規則および活動計画の見直しを行い、2010 年 3 月 16 日～19 日にモンバサで開催した GAMA アフリカ地域会議も含めて、既に広範囲に亘る活動を進めている。理事会メンバーであるヨルダンの Bisher Jardenah が、近年定義された中東地域グループの枠組みの代替案を概説した。中東およびアフリカの両地域グループに属する可能性がある会員協会が存在するため、GAMA の対応に関し GAMA と検討するように要請された。また、中南米コンサルティングエンジニア連合 (FEPAC) との調整については、CNEC-メキシコの 25 周年記念会議に合わせて 5 月にメキシコシティで開催予定の次回理事会において議論される予定である。

上記に加え、理事会では以下の事項が決定ないし議論された。

- 1) FIDIC 契約約款などの FIDIC 出版物に関する改ざんや不正利用などの著作権侵害に備えた法的手続きについての検討を開始する。FIDIC 出版物は、ユーザーには透かし加工が不可能であり、第三者のウェブサイト等で非正規版が公開・複製される恐れがあるため、必要な場合を除きプリントアウトしてはならない。
- 2) 財政委員会は、基本方針の決定を待って活動を再開し、FIDIC の財政状況および投資戦略の検査を担当する。
- 3) 2011 年初旬に事務局長が辞任することから、FIDIC の組織と商業活動の再構成に関して、さわりの議論が行われた。
- 4) 2013 年にバルセロナで開催予定である 100 周年記念大会は、大規模で包括的な大会になることに鑑み、コンサルティングエンジニアリングに係る産業界から、将来的にパートナーと成り得る各種組織・機関のリストを作成した。

以上